

令和3年6月定例農業委員会議事録

開会 6月25日(金)午前9時

(欠席委員)0名

(事務局出席者)廣瀬次長、水野主幹、原田副主幹、森下主任主査、
柘植主事

(傍聴人)0名

議長：ただいまから6月定例農業委員会議を開催します。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

また、伊藤委員、深谷良金委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けております。

現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員4名です。議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。2番、増岡委員、3番、萩野委員、よろしくお願ひします。

それでは議事に入ります。

議長：議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請についてですが、番号2は後で審議する案件と同一目的であるため、番号1のみ審議します。

番号1について事務局から説明を求めます。

【議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のありました番号1明知下の件について、地元の深谷明良委員が欠席ですので事務局から追加の説明があればお願ひします。

事務局：受人は現在日進市にお住まいで、稲作を中心にやられております。先ほど森下のほうから説明ありましたように、親族関係、いとこ関係にあり、耕作機械等も持っておりますので、農地を管理できる能力はあると考えております。よろしくお願ひします。

議長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願ひします。

近藤(雅)委員：受人の年齢だけお願ひします。

議長：ただいまの委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願ひします。

事務局：50歳であるため、継続的な営農が見込まれます。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第9号 全員賛成2件》

議長：続きまして、議案第10号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。なお、番号7については、議案第9号番号2の内容も併せて審議します。

また、番号1、三好上の件、番号3、福田の件については、申請者より取下げ願が提出されたため、議事から除き進行します。

それでは、説明をお願いします。

【議案第10号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました、番号2、三好下の件について地元の野々山委員から御意見をお願いします。

野々山委員：本案件につきまして、愛知用水役員、土地改良区工区長、申請代理人の行政書士と会議の場を持ちまして、新設の道路側溝を入れるということ、あと、隣接地には水が行かないようにブロック擁壁を入れるということで調整しました。

周辺は住宅がかなり多い地域でございます。申請地の東側につきましては、昨年新たに住宅が建設され、当該地域は分家が今後も建っていくことが見込まれる地域でございますので、問題はないと思っております。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がりましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号4、明知下の件について、深谷明良委員が欠席ですので事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局：本案件につきましては、先ほど森下のほうから説明ありましたとおり、3月の農業委員会で諮問案件として御審議いただいた内容になります。申請内容の変更等はございませんので、やむを得ないと考えております。以上です。

議 長：はい。ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、御意見等ないようでありますので、番号4について採決を採ります。番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号5、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：今年3月にの農業委員会で諮問決議がされました。今のところ問題は出ておりませんので、やむを得ないと思います。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号5について採決を採ります。番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号5について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号6、苧生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：3月の会議で諮問審議し、それ以降、問題が出ておりません。以上です。

議長：はい。ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号6について採決を採ります。番号6について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号6について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号7及び議案第9号、番号2、苧生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：番号6同様、3月の会議で諮問審議し、その後、問題は出ておりません。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、

御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号7及び議案第9号、番号2について採決を採ります。番号7及び議案第9号、番号2について、許可すること並びに、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号7及び議案第9号、番号2について、許可並びに適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第10号 全員賛成5件》

議長：続きまして、議案第11号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第11号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい。ただいま、事務局から説明のあった番号1、苧生の件について、一括して審議いたします。

地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：現状を確認したところ、耕作がされていることを確認しておりますので、問題ないと思われます。以上です。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号1については証明書を発行することとします。

議長：続きまして、番号2、福谷の件について、地元の鈴木光広委員から御意見を申し上げます。

鈴木委員：申請者は今生産組合長をやっている方で農地は適切に管理されております。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

事務局：先ほどの説明の中で漏れていたかと思うのですが、農業経営を引き続きということではなくて新規の案件になりますので、その旨、併せて御審議いただければと思います。

議長：はい。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

議長：続きまして、番号3、番号4、黒笹の件については、一括して審議いたします。

地元の加納勇委員から御意見を申し上げます。

加納委員：現地確認したところ、水稻、稲作が行われていますので、問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号3、番号4について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい。全員賛成により、番号3、番号4については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第11号 全員賛成4件》

議 長：続きまして、議案第12号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第12号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

天野(和)類：使用貸借と賃貸借の違いの説明をお願いします。

事務局：賃料が発生するものが賃借権で、賃料が発生しないものが使用貸借権となります。

天野(和)類：8月1日から10月31日の期間の案件があり、非常に短いように感じるのですが、11月から再契約ですか。

去年は耕作放棄地の状況で、今年はきれいに植えられていたので、どうなっているのかなど。

事務局：受人がまずは田んぼの状況も見たいということで、植付けは貸人が行い、刈取りを受人が行う形となります。途中の状況を受人が確認するため、まずは無料で預かって、条件等は後で調整すると聞いております。以上です。

議 長：ほかによろしいですか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい。全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第12号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。

諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明のあった番号1、明知上の件について、地元の深谷明良委員から御意見を申し上げます。

深谷(明)委員：現地確認をして、御本人のお話も聞いてきました。申請地周辺は田が広がっている状態ですが、申請地は畑の状態、ハウスが建っておりますが現状は数年荒れた状態になっています。宅地が点在する形となっておりますがやむを得ないと思われま

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。番号1について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい。全員賛成により、番号1について、「適当である」として、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号2、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：農家住宅について全体的には問題ないと思います。以上です。

議長：はい。ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

鈴木委員：先ほどの明知も、今回の打越も、離れた位置での一軒家であると思

ますが、200戸連担性等、建築との調整はいいのですか。問題ないですか。

議長：ただいまの鈴木委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：連担性がある判断かは確認しておりませんが、計画についての見込みはあるということで担当課に確認しております。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。番号2について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、「適当である」として、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第3号 賛成2件》

議長：続いて、諮問第4号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第4号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま、事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。諮問第4号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい。全員賛成により、諮問第4号について、「適当である」として、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第4号 賛成》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 市街化区域内の転用の届出について

議長：はい。ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：以上で、予定していた議事等は全て終了いたしました。これをもって議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行いたいと思います。

本日、机の上に配付させていただきました6月農地利用最適化推進会議資料のほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

1 協議・報告事項

- (1) 令和3年度利用状況調査の実施について
- (2) 令和3年度産直マップについて

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：続きまして、その他となりますが、人・農地プランの実質化について、先月御説明させていただいた部分、改めてですね、一覧表のほうから作成できたものですから、担当のほうから説明をさせていただきます。

2 その他

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：はい。以上、説明となります。今の説明の内容について御質問等ございましたら。

(質問、意見等なし)

事務局：それでは、慎重審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、6月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了いたします。

一同、御起立ください。一同礼。

(閉会午前10時00分)